

照明器具の発火等の事故に注意



私たちの暮らしには欠かせない照明器具ですが、発煙・発火等の事故も起こっています。長くお使いの照明器具はありませんか？近くに燃えやすいものを置いていないか、異変がないか注意して使いましょう。

こんな事故が起きています！

- 約 29 年間使用した蛍光灯照明を、点けたまま就寝していたところ、製品を焼損する火災が発生した。
- 自宅のウッドデッキに白熱灯照明(センサーライト・ハロゲンランプ)を取り付けて使用していたところ、近くにあった洗濯物が風に煽られるなどしてライトに被さったため、センサーが感知して点灯し、ハロゲンランプ^{※1}の熱で洗濯物が発火し、周辺を焼損した。
- 60W レフランプ^{※2}専用のダウンライト^{※3}に 90W の白熱電球を取り付けて使用したところ、金属製本体が過熱され、ダウンライト及び周辺を焼損する火災が発生した。

(製品技術評価基盤機構 HP より)

※1 白熱電球の一種で、電球内部に封入する不活性ガスに、ハロゲンガスを微量加えたランプ。

※2 内側半分にアルミを塗布して、光を前方に集中させたランプ。

※3 天井に埋め込んで取り付ける照明器具のうち、小型のもの。

事故を防ぐポイント

- 点滅や異音、変色などの異変を感じたら、すぐに使用を中止してください
購入店やメーカーなどに相談したり、新しい製品への交換を検討しましょう
⇒ 照明器具を長期間使用すると、部品の経年劣化により、破損・発煙・発火することがあります。
- 照明器具や電球の近くに可燃物を置いたり、器具や電球を布や紙等で覆わないでください
⇒ 照明器具や電球は使用時に高温になる場合があります。可燃物に触れたり、放熱が妨げられるような状態で使うと、火災の原因となることがあります。
- 照明器具に適合する電球や蛍光灯等を使用しましょう
⇒ 照明器具には、使用できる電球や蛍光灯等の種類やワット数がそれぞれ決められています。電球や蛍光灯等を交換する際は、照明器具と適合するか確認して設置しましょう。

【詳しい情報はこちら】

○製品技術評価基盤機構 (NITE)

「照明器具が関係する火災が起きています。蛍光灯照明を長く使っていないか、白熱灯照明周りに燃えやすい物がないか確認しましょう」(平成 28 年 12 月)

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2016fy/prs161222.html>

○東京都生活文化局

消費者注意情報「照明器具での発煙・発火・火傷による事故に注意！～家庭内に潜む照明器具のトラブル～」(平成 29 年 1 月)

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/kinkyu/170119.html>

その他の危害危険情報はこちら。

東京くらしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kigai.html>



問合せ先

東京都 生活文化局 消費生活部 生活安全課

電話 03-5388-3082